

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第18期 第1四半期 累計(会計)期間	第17期
会計期間		自 平成21年 8月1日 至 平成21年 10月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高	(千円)	223,064	177,532	715,524
経常利益又は経常損失()	(千円)	5,345	44,920	94,851
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	5,037	47,487	104,935
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	997,101	997,101	997,101
発行済株式総数	(株)	49,274	49,274	49,274
純資産額	(千円)	1,523,851	1,346,601	1,399,866
総資産額	(千円)	1,589,254	1,451,225	1,441,989
1株当たり純資産額	(円)	30,923.09	27,289.90	28,379.88
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	102.23	963.75	2,129.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	95.9	92.7	97.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	181,898	367	217,565
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,515	8,494	31,167
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	564,739	494,075	502,419
従業員数	(人)	25	29	27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、また、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また、第18期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数(人)	29(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託職員は()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は、次のとおりです。

区分	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	142,135	20.2
合計	142,135	20.2

(注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間の受注状況は、次のとおりです。

区分	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	239,581	13.1	124,289	42.6
合計	239,581	13.1	124,289	42.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

1. 当第1四半期会計期間の販売実績は、次のとおりです。

区分	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	177,532	20.4
合計	177,532	20.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	184,646	82.8	110,218	62.1
サンケン電気株式会社			60,300	34.0
株式会社ニコン	25,000	11.2		

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の株式会社ニコンについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は、次の通りであります。

当第1四半期会計期間におきまして、当社の検査装置について顧客からのリピート需要は引き続きありましたが、当社が関連する半導体業界は回復基調にあるもののその設備投資への慎重さから伸び悩み、売上高は177,532千円にとどまり営業損失44,866千円を計上することとなりました。

また、営業キャッシュ・フローは、主に売上債権が53,927千円減少しましたが、今後の納品に備えた仕入を行ったことによりたな卸資産が56,585千円増加したこと等から、367千円のマイナスとなりました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要事象等が存在している状況にあります。

そこで当社は「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、好調なアジア経済や政府の経済政策の効果を背景に、景気後退局面から持ち直す兆しが見られたものの、急激な円高の進行による海外生産シフトの傾向が強まるとともに国内企業設備投資は抑制され、景気の先行きに陰りが見え始めました。

また、先行きについては世界経済における金融システム不安や、雇用情勢悪化による影響などが懸念されるとともに、国内においてもデフレ傾向が継続するなど、厳しい事業環境が続くものと想定されます。

当社が属する半導体およびフラットパネルディスプレイ市場においては、その一部に回復傾向が見られ、これまでの設備投資に対する慎重姿勢が見直される状況になりつつあるものの伸び悩み、やや厳しい事業環境が続きました。

このような状況において、当社は自社製品の開発を加速させるとともに、顧客ニーズに対応した製品とサービスの迅速な提供に努め、ミックスト・シグナル検査装置においては、パワー半導体関係の新規顧客からの受注並びに既存顧客からのリピート受注を獲得いたしました。

また、販売費及び一般管理費については、継続して経費の削減に努めました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における売上高は177,532千円（前年同期比20.4%減）、営業損失44,866千円（前年同期は営業利益5,206千円）、経常損失44,920千円（前年同期は経常利益5,345千円）、四半期純損失47,487千円（前年同期は四半期純利益5,037千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ9,215千円増加し、1,266,737千円（前事業年度末比0.7%増）となりました。この主な要因は、棚卸資産が56,585千円増加したことと、受取手形及び売掛金が53,927千円減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ19千円増加し、184,488千円（前事業年度末比0.0%増）となりました。この主な要因は、建物が4,506千円、長期前払費用が2,212千円それぞれ増加したことと、投資有価証券が6,219千円減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ55,221千円増加し、97,345千円（前事業年度末比131.1%増）となりました。この主な要因は、買掛金が31,320千円、前受金が16,223千円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ7,278千円増加し、7,278千円（前事業年度末は固定負債はありません。）となりました。この主な要因は、資産除去債務が5,369千円、繰延税金負債が1,909千円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ53,264千円減少し、1,346,601千円（前事業年度末比3.8%減）となりました。この主な要因は、利益剰余金が47,487千円、その他有価証券評価差額金が6,219千円それぞれ減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前第1四半期会計期間末に比べて70,663千円減少し、当第1四半期会計期間末には494,075千円（前第1四半期会計期間末比12.5%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は367千円（前年同期は181,898千円の使用）となりました。これは主に売上債権の減少53,927千円、仕入債務の増加31,320千円及び前受金の増加16,223千円等による資金の増加があったものの、たな卸資産の増加56,585千円及び税引前四半期純損失45,323千円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8,494千円（前年同期は4,515千円の使用）となりました。これは有形固定資産の取得による支出5,189千円及びその他投資による支出3,305千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありません（前年同期も財務活動による資金の増減はありません）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している状況にあります。

こうした状況を解消するため、当社は、平成20年3月21日に株式会社タカトリと799,961千円の第三者割当増資を含む業務資本提携を行いキャッシュ・フローの安定化を図るとともに、顧客ニーズに対応した製品拡張オプションによる売上拡大及び新規顧客の開拓、並びに原価低減と本社移転等固定費の削減による営業損益の改善を目指した諸施策を引き続き推進してきており、前事業年度の複数の新規顧客との取引開始に続き、当第1四半期会計期間でも新規顧客から受注獲得するなど、その効果があらわれつつあります。

また、財務状況につきましては当第1四半期会計期間末の現金及び預金残高は794,075千円となっており、資金面でも十分であると考えております。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(6) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、39,934千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,274	49,274	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりませ ん。
計	49,274	49,274		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストック・オプション)の状況

(平成16年10月22日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数	72個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	72株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき337,943円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 337,943円 資本組入額 168,972円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行って行使できるものとする。ただし「新株予約権割当契約」による。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況

（平成20年10月29日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年10月31日）
新株予約権の数	230個（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	230株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき32,464円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,464円 資本組入額 16,232円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月1日～ 平成22年10月31日		49,274		997,101		1,104,350

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,274	49,274	
単元未満株式			
発行済株式総数	49,274		
総株主の議決権		49,274	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月
最高(円)	22,900	20,990	19,100
最低(円)	17,050	17,800	16,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	794,075	802,419
受取手形及び売掛金	202,135	256,063
商品及び製品	-	25,540
原材料及び貯蔵品	3,554	4,433
仕掛品	215,143	132,138
その他	51,827	36,924
流動資産合計	1,266,737	1,257,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,871	5,924
減価償却累計額	769	329
建物(純額)	10,101	5,594
車両運搬具	12,835	12,835
減価償却累計額	11,941	11,864
車両運搬具(純額)	894	971
工具、器具及び備品	165,419	161,078
減価償却累計額	128,006	122,158
工具、器具及び備品(純額)	37,413	38,920
建設仮勘定	1,513	-
有形固定資産合計	49,921	45,486
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	2,970	3,378
無形固定資産合計	3,329	3,737
投資その他の資産		
投資有価証券	85,311	91,530
敷金	14,667	14,667
長期前払費用	31,258	29,046
投資その他の資産合計	131,237	135,244
固定資産合計	184,488	184,468
資産合計	1,451,225	1,441,989

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,917	12,597
未払法人税等	1,628	3,360
賞与引当金	13,626	3,246
製品保証引当金	4,041	2,519
その他	34,131	20,400
流動負債合計	97,345	42,123
固定負債		
資産除去債務	5,369	-
その他	1,909	-
固定負債合計	7,278	-
負債合計	104,624	42,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	997,101
資本剰余金	1,104,350	1,104,350
利益剰余金	733,657	686,169
株主資本合計	1,367,794	1,415,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,112	16,892
評価・換算差額等合計	23,112	16,892
新株予約権	1,919	1,476
純資産合計	1,346,601	1,399,866
負債純資産合計	1,451,225	1,441,989

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	223,064	177,532
売上原価	111,375	96,462
売上総利益	111,688	81,069
販売費及び一般管理費	106,482	125,935
営業利益又は営業損失()	5,206	44,866
営業外収益		
受取利息	312	135
その他	6	132
営業外収益合計	319	268
営業外費用		
為替差損	176	260
支払手数料	-	45
雑損失	3	17
営業外費用合計	179	323
経常利益又は経常損失()	5,345	44,920
特別損失		
固定資産除却損	39	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	402
特別損失合計	39	402
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	5,305	45,323
法人税、住民税及び事業税	268	254
法人税等調整額	-	1,909
法人税等合計	268	2,164
四半期純利益又は四半期純損失()	5,037	47,487

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,305	45,323
減価償却費	2,660	6,773
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	402
長期前払費用償却額	1,092	1,092
株式報酬費用	147	442
賞与引当金の増減額(は減少)	12,863	10,380
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,755	1,522
受取利息及び受取配当金	312	135
為替差損益(は益)	0	518
有形固定資産除却損	39	-
前渡金の増減額(は増加)	14,585	19,740
前払費用の増減額(は増加)	2,106	1,499
売上債権の増減額(は増加)	197,448	53,927
たな卸資産の増減額(は増加)	12,877	56,585
仕入債務の増減額(は減少)	17,105	31,320
前受金の増減額(は減少)	-	16,223
未収消費税等の増減額(は増加)	-	5,606
未払消費税等の増減額(は減少)	17,058	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	483	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,294	-
その他	-	3,562
小計	181,570	326
利息及び配当金の受取額	153	86
法人税等の支払額	856	920
法人税等の還付額	373	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,898	367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,210	5,189
その他	3,305	3,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,515	8,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,413	8,343
現金及び現金同等物の期首残高	751,153	502,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	564,739	494,075

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失が226千円増加し、税引前四半期純損失が628千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,349千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	
営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」については、重要性が乏しいことから当第1四半期累計期間より「その他」として表示しております。なお、当第1四半期累計期間の「その他の流動資産の増減額」は641千円、「その他の流動負債の増減額」は4,203千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 10,467千円	役員報酬 15,297千円
給与手当 22,536千円	給与手当 22,527千円
賞与引当金繰入額 8,685千円	賞与引当金繰入額 7,104千円
減価償却費 786千円	減価償却費 4,386千円
地代家賃 7,058千円	地代家賃 3,591千円
研究開発費 29,237千円	研究開発費 39,934千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)
現金及び預金勘定 864,739千円	現金及び預金勘定 794,075千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 300,000千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 300,000千円
現金及び現金同等物 564,739千円	現金及び現金同等物 494,075千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年10月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,274株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 1,919千円

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年10月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年10月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年10月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

当社は開示対象特別目的会社を有していません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	442千円
-------------------	-------

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年10月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、当第1四半期会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体検査装置の開発、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年10月31日)		前事業年度末 (平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	27,289.90円	1株当たり純資産額	28,379.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末 (平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,346,601	1,399,866
普通株主に係る純資産額(千円)	1,344,682	1,398,390
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	1,919	1,476
普通株式の発行済株式数(株)	49,274	49,274
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	49,274	49,274

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	102.23円	1株当たり四半期純損失金額()	963.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	5,037	47,487
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	5,037	47,487
期中平均株式数(株)	49,274	49,274
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月7日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月6日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 上 田 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。